

「福岡市公共交通不便地対策事業（オンデマンド交通）」に関する事業者公募にかかる質問・回答一覧

令和7年10月24日

No.	資料名等	項目	該当箇所							質問	回答
			頁	章	1	(1)	1)	①	ア		
1	公募要綱	事業スケジュール	2	第1	7	-	-	-	-	令和8年4月からを目途としている運行開始は実証運行か。本格運行か。	「実証運行」です。
2	公募要綱	応募資格	5	第2	1	(1)	-	-	-	応募期間までの構成員が決定しない場合は未定として参加することは可能でしょうか。	応募期間である令和7年11月11日までに、「マネジメント業務」及び「運行业務」、「システム設定・運用業務」を行う者は構成員として定めてください。
3	公募要綱	応募者の構成	5	第2	1	(1)	1)	-	-	代表企業は、運行业務を実施する者、システム設定・運用業務を実施する者、その他業務を実施する者のうち、どの業務を実施する者でも良いという理解でよいでしょうか。	ご理解のとおりです。
4	公募要綱	構成員と業務の関係性	5	第2	1	(1)	3)	-	-	例えば、運行业務を2社で実施することが可能という理解でよいでしょうか。	ご理解のとおりです。
5	公募要綱	提案の審査	11	第2	4	(2)	3)	-	-	出席者は1社につき2名とありますが、構成員が複数の場合は構成員×2名まで参加してもよろしいでしょうか。また1エリアあたりのプレゼンテーションの制限時間があればご教示ください。	プレゼンテーションへの出席者をご理解のとおりです。プレゼンテーションの時間については、実施日時とともに、別途、通知します。
6	公募要綱	提案の審査	11	第2	4	(2)	5)	-	-	最優秀提案となった数が0件の場合、参加した全てのエリアで50.0点がそれぞれ加算される認識でよろしいでしょうか。	公募要綱P11第2章4（2）3)に記載のとおり、応募者が少ないエリアから順に審査を行い、最優秀提案を決定していくため、同一の構成員による応募の場合、その最優秀提案となった数に応じて割合が乗じられ、最優秀提案となった数が0箇所の場合は50.0点、1箇所の場合は25.0点、2箇所の場合は12.5点が加算され、3箇所の場合は加算点はありません。 なお、構成員のうち「マネジメント業務」及び「運行业務」、「システム設定・運用業務」を行う者を変更した場合はこの限りではありません。
7	要求水準書	車両管理	2	第2	1	(2)	1)	②	-	予備車を含めた車両について、既存のタクシー車両を使用することは可能でしょうか。	既存のタクシー車両と併用することは可能です。